

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年6月2日現在

機関番号：13903

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20730496

研究課題名（和文） 選挙啓発と社会教育に関する総合的研究

研究課題名（英文） Comprehensive study Electoral Education and Social Education

研究代表者

上原 直人（UEHARA NAOTO）

名古屋工業大学・大学院工学研究科・准教授

研究者番号：20402646

研究成果の概要（和文）：本研究では、選挙啓発と社会教育が歴史的にどのように結びついてきたのかを施策と実践の両面から総合的に検証した。官民における政治教育事業、知識人や官僚の思想、政策文書の分析を通じて、1920年代から1950年代にかけて、選挙啓発が学校教育のみならず、社会教育も視野に入れる形で教育事業として展開され、同時期に行政面からも理論面からも近代化が図られていった社会教育とも連動しながら振興されていった過程を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The present study, through a comprehensive review of policies and actions, examined how electoral education was historically linked with social education. The paper clarified the process through 1920s to 1950s, during which electoral education was promoted as an education project with the scope of covering social as well as school education, at a time when social education was going through modernization in terms of theory and public administration.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総 計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：社会教育学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：社会教育、公民教育、政治教育、選挙啓発

1. 研究開始当初の背景

選挙時における投票率の低下に顕著にみられるように、現代社会において、市民の政治不信あるいは、政治的無関心は広がりを見せている。選挙制度や市民の政治参加のシス

テム自体の問題点もあるが、他方で、教育学の課題としては、市民が地域課題、政治課題に対する意識を高めるための学習機会の充実が求められる。

このような学習機会が保障される機会としては、大きく次の二つがあげられる。第一

が、子ども、青少年を対象として学校教育で行われる社会科、総合学習などを中心とした学習である。近年は、従来の知識・制度を羅列的に学習するというものから、フィールドワークを通して地域について学んだり、模擬投票、模擬裁判などを通じて政治の仕組みを体感しながら理解するというような学習も展開されつつある。

第二が、社会教育行政をはじめとする公的な機関やNPOなど民間の団体によって、主に成人を対象に行われるものである。代表的なものとしては、公民館における学級・講座、主に各自治体によって開設されている市民大学講座、NPO団体や市民活動支援センター等が主催するシンポジウム・講座などがあげられる。第二のものは、言い換えるならば、学校外において組織化された教育機会といえ、社会教育研究における主な研究対象ともなってきた。その他にもボランティア活動、NPO活動、市民運動などに参加することを通して、地域課題、政治課題に対する意識を高めていくこともありうるし、個人で読書やメディアを通して高めていくこともありうるが、これらは意図的な組織化された教育機会ではないので、ここでは含めていない。本研究では第二の視点に着目する。

社会教育研究においても、公民館や各自治体で開設された地域づくり・まちづくりに関する講座などには、大きな関心が払われてきたが、本研究においては、これまで、ほとんど着目されてこなかった「選挙啓発と社会教育」という視点に着目する。選挙啓発とは、投票買収が横行し、棄権率も高かった状況を改善しようと、多くの民間団体が参加して官民が一体となって大規模に展開された戦前の選挙肅正運動（1930年代）の流れを汲み、現在では、各自治体の選挙管理委員会（以下、選管）や財団法人明るい選挙推進協会（以下、明推協）等が中心となって、選挙時の不正防止、投票率の向上、市民の政治意識の向上を目的に様々な事業を展開しているように、民主主義を実質化するための教育実践である。

そして、選挙啓発は、戦後直後に、戦後初の総選挙（1946年4月）に向けて出された一連の公民教育施策が、社会教育施策として出されたことにも見いだせるように、社会教育とも歴史的に接点を見出すことが可能である。

このような問題関心のもとで、選挙啓発活動の現状を把握すべく、平成18年度から19年度において、文部科学省科学研究費補助金、若手研究（B）「市民の政治意識向上のための学習機関の現状と課題」の一環として、中部地方全市町村の選管と明推協を対象としたアンケート調査を行った。調査を通じて、現在の選挙啓発活動が戦前からの流れを汲んでおり、社会教育とも、選管と公民館等の組

織間の連携や、学習方法面での類似性など、共有する点が多くあり、選挙啓発と社会教育を関連づけて、施策と実践の両面から歴史的かつ体系的にとらえ返す研究の必要性を認識した。

2. 研究の目的

地方分権が本格的に進行しているが、その背景には、自治体経営の合理化の問題もある。したがって、昨今の市民の政治システムへの参加が形式的・動員的にならないようにするためには、住民・市民が地域課題、政治課題に対する意識を高めるための学習機会（政治教育・市民教育）の充実が求められる。本研究では、特に学校外（=社会教育）において、いかに政治教育・市民教育が展開され得るかを構想するために、これまでほとんど着目されてこなかった「選挙啓発と社会教育」という視点に着目する。

これまでの社会教育研究において、選挙啓発がほとんど着目されてこなかった背景には、セクショナリズムの問題が関係しているといえるだろう。つまり、社会教育行政は文部科学省の系列であるのに対して、選挙啓発は、選挙業務を主に掌る総務省（旧：自治省、戦前は内務省）の系列の管轄であるがために、教育機能を持つにもかかわらず、注目されてこなかったのである。

しかし、選挙啓発の歴史と社会教育の歴史の間には、明確に接点が見いだせる。選挙啓発の歴史を捉えるにあたって、ポイントとして位置づけられるのが、有権者数が一挙に拡大する時期（1925年：25歳以上の男子、1945年：20歳以上の男女）であるが、両方の時期は社会教育史においても重要な時期として位置づけられている。1920年代は、社会教育史においても、行政機構が整備され近代化が図られていく時期であり、新たに増大する有権者に対して、公民教育・政治教育を広範に実施していく上で、社会教育に関する行政機構の整備は急務であった。また、戦後直後は、選挙権年齢の引き下げや、有権者としてあらたに婦人も位置づけられたことにより、公民啓発が広範に行われ、一連の社会教育施策にも反映された。

そして、選挙啓発の社会教育としての側面がより前面に出てくるのが、1950年に成立した公職選挙法が改正され、選挙時（臨時）のみでなく、常時の啓発（選挙民の政治意識の向上）が選管の義務として法的に位置づけられ、予算措置もなされるようになっていった1950年代半ば以降である。それと前後するかのように、選挙啓発を目的とする民間の公明選挙連盟（明推協の前身組織の一つ）が成立し、選管、地域の青年組織、婦人組織、町内会、社会教育行政等と連携を図りながら、

事業が展開されていった。なお、公明選挙連盟の成立にあたっては、前田多門をはじめとして、戦前の選挙肅正運動に参加した人物が多く関わっている点に、戦前との連續性を見出すことができる。

このように、選挙啓発は、戦前から展開してきた政治教育事業でもあり、社会教育とも接点を有するという意味では、広義の社会教育として位置づけることができる。したがって、その歴史的経緯と現状について検証することは、社会教育研究としても意義があるといえる。

本研究では、選挙啓発と社会教育が歴史的にどのように結びついてきたのかを施策と実践の両面から総合的に検証する。具体的には、次の二点を明らかにすることを目的とする。第一が、選挙啓発の高まりが社会教育施策に与えた影響にも留意しながら、選挙啓発が本格化する1920年代から1950年代における選挙啓発施策の特質を明らかにすることである。第二が、社会教育（行政）事業及び実践と、選挙啓発の取組みとがどのように結びついてきたのかを、具体的な実践事例の歴史的展開や、それに関わった知識人や官僚の思想史的検討もふまえて明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、1920年代から1950年代を主要な分析対象としているが、それは大きく次のように二分することが可能である。1920年代の普通選挙法の成立から1930年代の選挙肅正運動までを一つの括りとした戦前と、戦後直後の公民啓発から、1950年代の公職選挙法の改正による、選挙のみにとらわれない広い意味での政治教育を内包した當時啓発の始まりを一つの括りとした戦後である。本研究では、このような歴史的経緯もふまえ、分析にあたって、大きく戦前と戦後にわけて進めていく。

戦前に関しては、立憲政治の正当な運用を目指して、選挙の実質化、政治教育の普及を目的に展開された選挙肅正運動を中心に、検討を進める。普通選挙以降、投票買収や選挙干渉などの問題が激化したのに対して、政府レベルにおいても、民間レベルにおいても、有権者に対する政治教育の普及の重要性が説かれた。政府レベルでは、国民統合の論理も内包しつつ、浜口雄幸内閣下での衆議院議員選挙革正審議会や斎藤実内閣下での法制審議会によって、審議が重ねられた。これらの施策の特質について、戦前における選挙制度や教育制度に関する研究蓄積もふまえた上で、「内外調査資料」や「法制審議会主査委員会議事速記録」等の資料の収集を精力的に行い、それらの分析を進める。

また、戦前において、選挙啓発に関して具体的にどのような事業及び実践があったのかを分析する上で、政府レベルのものに関しては、「選挙肅正中央連盟事業概要」や「公民教育実施概況」（文部省社会教育局）等の資料の収集を精力的に進め、その分析を進める。民間レベルのものに関しては、同時期に、各地で政治教育機関を創設し、雑誌を発行するなどして、活動を展開していった知識人の動向に注目し、代表的な論者の思想史分析を進める。雑誌「新政」を発行した田澤義鋪や、雑誌「公民講座」を発行した武藤山治らが主な対象となる。

戦後に関しては、戦後直後の一連の公民啓発施策については、「近代日本教育制度史料」等の資料を収集し、その特質について分析を進めていく。また、1954年の公職選挙法の改正により、選挙時（臨時）のみでなく、常時の啓発（選挙民の政治意識の向上）が選管の義務として法的に位置づけられたことで、予算措置が図られるようになり、以後、民間の選挙啓発組織と連携しながら、政治教育に関する事業を広汎に展開していくこととなるが、その施策と事業及び実践については、戦後の選挙制度審議会等の速記録や、「公明選挙時報」、「選挙」、「私たちの広場」等の選挙関連雑誌や、「社会教育」「月刊社会教育」、「月刊公民館」等の社会教育関連雑誌を収集し、その特質について分析を進めていく。

このように、本研究を進めていく上では、資料収集が重要となってくるが、限られた箇所にしかない資料も多く、国立国会図書館、国立公文書館、全国の大学図書館、全国の公立図書館を活用して、くまなく資料を収集していくことが重要である。

4. 研究成果

本研究では、選挙啓発と社会教育が歴史的にどのように結びついてきたのかを施策と実践の両面から総合的に検証した。官民における政治教育事業、知識人や官僚の思想、政策文書の分析を通じて明らかになったことは、主に下記の三点からまとめられる。

第一に、戦前に関しては、施策面では、衆議院議員選挙革正審議会から出された「政治教育に関する答申」において、選挙革正を中心とする団体の設立、政治教育機関の充実拡張、政治教育に関する講演・講習会の実施など、社会教育における政治教育の重要性が説かれているように、選挙肅正運動が本格化していく過程で、選挙啓発が、学校教育の公民科のあり方をめぐる議論だけでなく、当時、近代化・組織化が急速に進められていった社会教育において、いかに政治教育を振興していくかという議論と結びつきながら、振興されていった過程が明らかになった。また、内

務官僚としてだけでなく、民間レベルでも精力的に活動していた田澤義鋪が、選挙啓発活動とともに、地域の青年教育を中心とした社会教育実践にも力を入れており、しかも田澤の中で、両方の活動が有機的につながっていたことが物語るように、実践面でも、選挙啓発と社会教育が結びつきながら振興されていった過程が明らかになった。

第二に、戦後に關しては、施策、実践の両面で、戦後直後における一連の公民啓発としての社会教育施策から、公職選挙法改正以降、常時啓発が広がったことによる社会教育施策への影響などの分析を通じて、その連関性を浮彫りにした。特に、これまで十分に検討されてこなかった1950年代以降の常時啓発に關しては、社会教育でも重視されていた「話し合い」という方法も積極的に導入され、一連の社会教育局長通達にみられるように、選管と教育委員会（特に社会教育行政）との連携の重要性が説かれ、それは当時の社会教育事業の内容にも反映されていった過程を明らかにした。なお、社会教育実践において重視してきた「共同学習」、「話し合い」といった方法は、現在の選挙啓発事業積極的においても重視されている。

そして、第三に、戦前と戦後を比較し、戦前は、選挙啓発が、特に施策レベルで展開され、教育実践として十分に展開していなかった様相が強かった（さらに資料的制約のために、民間レベルで、田澤義鋪らによって組織化された政治教育運動について、運動を担った人物らの政治教育思想を明らかにする点に主眼をおいた）のに対して、戦後は、選挙啓発活動において、選挙時の不正、棄権防止だけでなく、常時から政治教育を普及していくことが法律的にも明確に位置づけられることもあり、社会教育とも実践レベルでも密接に結びつき、多様な実践が展開されていったというように、相違点も浮き彫りになった。

また、本研究の意義は次の二点から認められる。第一に、これまで明らかにされてこなかった社会教育史の一面を浮彫りにしたという点である。社会教育における政治教育・公民教育といえば、憲法学習などがすぐに想起されるが、歴史的経緯をみれば、選挙（啓発）という視点も同様に重要であることがわかる。今後、選挙啓発と社会教育の歴史的接点について、さらに掘り下げて検討を進めていく必要がある。例えば、戦前に關しては、選挙肅正運動に民間レベルで関わった人物の多くが、同時期に、近衛文麿を中心に設立された日本の国策を研究する昭和研究会にもかかわり、そこでは、選挙制度、社会教育問題について議論されており、今後、昭和研究会の動向についても検討を進めていく必要があるだろうし、戦後に關しては、戦後の一時期、結びつきが強かった選挙啓発と社会

教育が、現在なぜ弱くなっているのかという現状の課題にこたえるべく、1960年代以降の動向についての検討が必要となってくるだろう。

第二に、社会教育研究、政治学研究の空白を埋める意味を有しているという点である。選挙という事象は、政治学における主要な研究対象であるが、政治学研究においても選挙啓発については、これまでほとんど分析対象となってこなかった。唯一、明治期から1960年代に至るまでの選挙啓発の歴史を、選挙制度の変遷と各地の実践例に焦点をあてて検討した研究がみられるくらいである。しかし、近年は、政治学研究においても、民主主義政治を実質化していく上で、従来の代議制デモクラシーの限界から、熟議デモクラシーの関心も高まりつつあり、それを実質化していく上での様々な教育実践への着目もみられ、今後、このような研究の進展もふまえがら、本研究を進めていく必要がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計7件）

- ① 上原直人、社会教育の再編とその構造—生涯学習政策・コミュニティ政策の展開と教育法体系の改編—、生涯学習・キャリア教育研究、名古屋大学、査読無、7号、2011、25-34
- ② 上原直人、コミュニティ政策の展開と社会教育の再編成、日本社会教育学会年報、査読有、54卷、2010、163-175
- ③ 上原直人、生涯教育政策・コミュニティ政策の展開と社会教育の再編成、日本社会教育学会紀要、査読無、46卷、2010、124-126
- ④ 上原直人、社会教育思想としての公民教育論の検討—田澤義鋪を中心に—、日本社会教育学会紀要、査読有、46卷、2010、11-20
- ⑤ 上原直人、選挙啓発と社会教育—選挙啓発活動の現状に関する調査報告を中心にして—、社会教育研究年報、名古屋大学、査読無、24卷、2010、19-33
- ⑥ 上原直人、公民館研究の現状と課題—学会創設以来の研究をふりかえって—、日本公民館学会年報、査読無、5号、2008、84-86
- ⑦ 上原直人、公民教育論に対する社会教育研究の視座の再検討—公民教育と市民教育の相関性に着目して—、日本社会教育学会紀要、査読有、44卷、2008、11-20

〔学会発表〕（計5件）

- ① 上原直人、生涯教育政策・コミュニティ

政策の展開と社会教育の再編成、日本社会教育学会第 56 回研究大会（プロジェクト研究報告）、2009 年 9 月 19 日、大東文化大学

- ② 上原直人、社会教育における公民教育論の検討—田澤義鋪を中心に—、日本社会教育学会第 56 回研究大会（自由研究報告）、2009 年 9 月 19 日、大東文化大学
- ③ 上原直人、社会教育と政治教育—選挙啓発活動の現状に関する調査報告を中心に—、日本公民館学会第 7 回研究大会（自由研究報告）、2008 年 12 月 7 日、広島修道大学
- ④ 上原直人、公民館研究の現状と課題（課題研究報告）、日本公民館学会 2008 年度 7 月集会、2008 年 7 月 19 日、東京都渋谷区上原社会教育館
- ⑤ 上原直人、社会教育の再編成と法制度研究の課題、日本社会教育学会東海北陸地区 6 月集会（基調報告）、2008 年 7 月 5 日、中京大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上原 直人 (UEHARA NAOTO)

名古屋工業大学・大学院工学研究科・准教授

研究者番号：20402646

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：